

平成18年度診療報酬改定について、皆様からの御意見をお聞かせ
いただきたいと思います。

平成18年1月18日
中央社会保険医療協議会
診療報酬基本問題小委員会
〔事務局：厚生労働省保険局医療課〕

平成18年度診療報酬改定については、平成18年1月11日、厚生労働大臣から中央社会保険医療協議会（以下「中医協」という。）に対し、昨年末の予算編成過程で決定された改定率と、社会保障審議会医療保険部会・医療部会において策定された「平成18年度診療報酬改定の基本方針」に基づいて診療報酬点数の改定案を作成するよう、諮問が行われました。

これを受けて、当小委員会では、平成18年度診療報酬改定に関するこれまでの議論を踏まえ、1月18日に「平成18年度診療報酬改定に係る検討状況について（現時点の骨子）」を取りまとめました。

今後は、この「現時点の骨子」を基に具体的な議論を行っていくこととしておりますが、医療の現場や患者等国民の皆様の御意見を踏まえながら、幅広く議論を進めるという観点から、今般、以下の要領により「平成18年度診療報酬に係る検討状況について（現時点の骨子）」に対する御意見を募集することといたしました。

いただいた御意見については、今後、中医協の場等で公表させていただく場合があります（個人が特定されるような情報は秘匿いたします。）。

また、御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、その旨御了承下さい。

※「平成18年度診療報酬改定に係る検討状況について（現時点の骨子）」の内容
はこちら（1～11 ページ（[PDF：〇〇〇KB](#)）12～22 ページ（[PDF：〇〇〇KB](#)）
（参考）

「平成18年度診療報酬改定の基本方針」（[PDF：〇〇〇KB](#)）

「平成18年度診療報酬改定について（改定率）」（[PDF：〇〇〇KB](#)）

<御意見募集要領>

【御意見をお寄せいただく期限】

平成18年1月27日（金）まで

【御意見をお寄せいただく方法】

次のいずれかの方法によりお寄せ下さい。

○電子メールの場合

電子メールアドレス：kaitei@mhlw.go.jp までお寄せ下さい。

- ・メールの題名は「平成18年度診療報酬改定に関する意見」として下さい。
- ・メールの本文には、御意見のほか、
住所（市区町村名まで）、年齢、性別、職業（医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師 等）、会社員、専業主婦、学生 等）
について、可能な範囲で御記入下さい。
- ・ファイルを添付する場合は、Word（2003 又はこれ以前のバージョン）、一太郎（2005 又はこれ以前のバージョン）又はテキスト形式のいずれかによりお願いします。

○郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省保険局医療課内

中央社会保険医療協議会事務局

「平成18年度診療報酬改定に関する意見募集担当」 宛

御意見のほか、住所（市区町村名まで）、年齢、性別、職業（医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師 等）、会社員、専業主婦、学生 等）
について、可能な範囲で御記入下さい。

3. 問い合わせ先

厚生労働省保険局医療課（中央社会保険医療協議会事務局）

電話 03-5253-1111（内線 3288）

電話による御意見はお受けできかねますので、あらかじめ御了承下さい。